

「新成長戦略」のとりまとめに向けた提言
～「新成長戦略」として具体化及び追加すべき視点と方策～

構成

前 文・・ P 1

・わが国の強みを発揮し、デフレ脱却と成長加速基盤の整備を
～具体的な新成長戦略を策定するにあたって重視すべき4つの考え方～

- 2年以内にデフレ克服を・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 戦略化すべき分野に「ものづくり」を・・・・・・・・ P 1
- 科学技術とそれを支える人材の質的向上を・・・・・・・・ P 2
- アジア諸国とともに成長を・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

・新しい成長モデルの構築を
～持続的な経済成長を支える5つの具体的な方策～

「創業」により雇用を創出

- ・先端技術分野の起業により成長をけん引・・・・・・・・ P 4
- ・税制・金融措置等による創業者の資金調達支援・・・・・・・・ P 4
- ・規制改革による創業・ルール整備による民間投資の促進・・・・・・・・ P 4

ものづくり産業はイノベーションの源泉

- ・民間の研究開発への継続的かつ大胆な支援・・・・・・・・ P 5
- ・ものづくり教育システムの整備と「個が光る」人材の育成・支援・・・・・・・・ P 5
- ・国際標準化への戦略的取り組み・・・・・・・・ P 5
- ・中小企業の知財活用の促進・・・・・・・・ P 5

農業・環境・健康分野が成長のエンジン

- ・農業の潜在成長力を最大限に・・・・・・・・ P 6
- ・環境分野での市場化を促進・・・・・・・・ P 7
- ・低炭素経営を実現するための環境整備・・・・・・・・ P 7
- ・高齢先進国を強みに変える健康・医療産業への戦略的な取り組み・・・・・・・・ P 7
- ・少子化対策への転換による多様な保育サービスの創出・・・・・・・・ P 7

アジアの成長を日本の成長に

- ・東アジアにおける包括的経済連携の実現・・・・・・・・ P 8
- ・アジア地域における知的財産権の保護強化・・・・・・・・ P 9
- ・わが国の中小企業の海外市場開拓への取り組みに対する支援・・・・・・・・ P 9
- ・競争力強化のための空港・港湾インフラの整備・・・・・・・・ P 9

観光・グリーン公共投資は地域活性化のカナメ

- ・人と地球に優しいコンパクトなまちづくりの推進等・・・・・・・・ P 10
- ・地域の資源を活用した観光振興・・・・・・・・ P 10
- ・グリーン化と地域活性化を促進する社会資本整備・・・・・・・・ P 11

「新成長戦略」のとりまとめに向けた提言

～「新成長戦略」として具体化及び追加すべき視点と方策～

平成22年3月15日
日本商工会議所

わが国経済は、未だ自律的な回復軌道への道筋が見えていない中で、景気回復という喫緊の課題と、低炭素社会への対応、グローバル化の進展、企業の海外移転の加速、地域経済社会の疲弊など中長期的な構造的課題を同時に解決していかなければならない難局にある。

政府は、昨年12月30日に発表した新成長戦略（基本方針）において、「新需要創造・リーダーシップ宣言」の下、数値目標として、2020年までの平均で名目3%・実質2%を上回る成長を掲げ、「科学・技術立国」「雇用・人材」をプラットフォームに、成長領域として「環境・エネルギー」「健康」「観光立国・地域活性化」と「アジア経済戦略」という枠組みを示した。速やかに基本方針に沿って、社会保障、税制、国際競争力等重要政策課題を総合的に議論したうえで、新成長戦略（基本方針）を具現化する政策・工程表など具体的な戦略を、財源を担保する長期的な財政健全化への道筋を含めて策定し、真に世界の中で誇りある重要な地位を占める国家、また新しい世界経済秩序に対応した産業構造に転換していく国家の形成に邁進されることを強く望むものである。

全国515の商工会議所は、新成長戦略の着実な実行を通して、有効需要が拡大されるとともに、供給サイドの施策もあわせ、バランスのとれた持続的な経済成長が確実に達成されることにより、デフレが克服され、若者をはじめ国民全てが将来への展望を抱き、「夢と希望の持てる活気ある社会」が実現されることを期待している。

ついては、日本商工会議所は、新成長戦略のとりまとめに当たって、重視すべき考え方とその具体的な方策について、ここに提言するものである。

記

・わが国の強みを発揮し、デフレ脱却と成長加速基盤の整備を ～具体的な新成長戦略を策定するにあたって重視すべき4つの考え方～

（2年以内にデフレ克服を）

今日、日本経済の最大の課題は、現在進行しているデフレの克服である。2020年までの平均で名目GDP成長率3%・実質GDP成長率2%を達成するためには、まず第一に、デフレからの完全脱却を2年以内に果たす重点戦略を、金融政策の強化を含め策定することが不可欠である。地域経済や中小企業にとっては、デフレないしはそれに近い状態が長年続いているとの実感が強い。持続的成長を実現していくため、超えるべき最初の関門は、デフレ克服にあるという視点を指摘したい。

（戦略化すべき分野に「ものづくり」を）

次に、わが国の最大の強みである「ものづくり」の経験とノウハウを最大限に活かしていく視点が必要であると考え。通商白書によると、わが国の輸出依存度（17.6%・2007年）は、ドイツ（46.7%・同）、イギリス（25.8%・同）等欧州主要国、中国（41.3%・同）、韓国（46.4%・同）等アジア諸国に比べて低い。ものづくりの巧みさを生かして、自由貿易と新興国の成長のメリットを享受する余地がまだまだ大きい。海外進出によるマーケット開拓、現地生産による新たな需要の創出などの動きが今後も加速する中で、わが国企業が国内に研究開発拠点などの機能と雇用を残しつ

つ、海外において利益を確保し、それを国内に還流させ、新たな投資と雇用につなげていく好循環のシステムをつくりあげていくことが極めて重要な視点である。既にいち早くこうした動きに対応している企業も出現しており、今後の加速化が重要課題であることから、わが国が空洞化を回避しながら、いかに成長していくかという戦略が不可欠となっている。

人口減少下にあり、資源の乏しいわが国にとって、内需のみで持続的な成長を遂げることは困難であり、外需の取り込みが必須である。幸い半世紀以上のものづくり経験によって、優れた技術や人材等の価値が相当蓄積されている。この観点から、日本の技術力は、地球温暖化問題をはじめとする21世紀の世界が直面する課題の解決に貢献できるともとの確信している。

新興国の追い上げは、年々激しさを増している。ものづくり産業は部品・材料企業（サポーティングインダストリー）を含めて、ITの戦略的活用などを通して、徹底して高付加価値化、技術の高度化を推進していかなければならない。

（科学技術とそれを支える人材の質的向上を）

新成長戦略（基本方針）では、2020年までに官民合わせた研究開発投資をGDP比4%以上にすると掲げているところである。日本の政府研究開発投資は、米国・中国に大きく見劣りする。^{（注1）}少なくとも日本と同程度の経済規模を有する中国並みを目指し、政府の研究開発投資を、最初の5年間（2011年から2015年）でGDP比1%以上にすべきと考える。これにより、環境技術、IT、ライフサイエンス、宇宙、海洋、航空機あるいは高度な製造技術などの科学技術研究開発への投資を集中的に行い、国際競争力の優位性の確保・維持、民間の研究開発投資の呼び込みを行い、後半の5年間（2016年から2020年）で官民あわせてGDP比4%以上の研究開発投資の達成へとつなげていくべきである。

（注1）各国の政府研究開発投資とそのGDP比：日本3.5兆円・0.6%（2007年度）、米国17.1兆円・1.0%（2007年度）、中国10.1兆円・0.8%（2006年度）（科学技術白書2008年版、世界銀行World Development Indicators database 購買力平価換算により試算）

技術開発人材やその技術を総合的に活用できる人材の育成はもとより、国際的に活躍できる人材、ノーベル賞を受賞できるような高度な人材を戦略的に創出していく必要がある。新成長戦略（基本方針）においても、「様々な分野において厚みのある人材層を形成する」ことが、成長の原動力である。このため、義務教育課程においては理数系教育の充実を図るとともに、初等教育から大学・社会人教育まで総合的な教育システムの改革を「社会総がかり」で推進していくことが不可欠である。また、ものづくり等に携わる熟練技能者の国内での活躍の場の創出を図ることも重要なポイントになる。

日本商工会議所は、従来から、「科学技術創造立国」を成長の要としていくべきであると主張してきており、新成長戦略（基本方針）に位置付けられている「科学・技術」は「雇用・人材」とともに、成長戦略に横串を通す政策の基軸として、最も重視すべき戦略であり、国際競争上の比較優位を強め、成長の「質」を高めるうえで必須のものとする。

（アジア諸国とともに成長を）

2008年の米国発の金融危機を乗り越え、世界が新たな成長へと踏み出していく現在の局面は、まさに、中国をはじめとするアジア諸国とともに成長する産業構造を構築し、アジア諸国との経済連携強化を大胆に進めていく、絶好の機会である。特に、アジア諸国との相互依存関係を一層深め、ものの輸出だけでなく、アジア諸国における旺盛なインフラ整備・運営やサービスなどの新たな需要を積極的に取り込むことによって、内需拡大を図る成長モデルを早期に確立する必要がある。EPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）の速やかな締結は、国際競争力の観点からも国益

上からも迅速性が必要であり、農業分野の改革などに同時並行的に取り組むことが極めて重要である。

また、アジア諸国以外の新興国や米国・EUなど大市場国、投資先国等についても、わが国との経済関係を強化する観点から、FTA/EPA締結に向け、検討を進める必要があると考える。

・新しい成長モデルの構築を

～持続的な経済成長を支える5つの具体的な方策～

戦略策定にあたっては、いかに民間活力を引き出し、いかに人材を育成し、いかにイノベーションによる新規産業の創出を図っていくのか、さらにアジア新興国等とどのように一体となって発展していくのか、その新しい成長モデルをどう構築するかが重要である。

企業は、自らイノベーションによって成長し、経済活力を生み出していくことが求められている。「富」と「雇用」を創出する民間企業の活力を十二分に発揮させていくことが、成長モデルの構築にあたっての要諦になると考える。当然ながら、過去の政策に対するレビューをしっかりと行い、それを踏まえて、法人税率の引下げなど国際競争力を支える国内事業環境整備や、アジア市場一体化のための国内改革などの推進も含めた戦略化が必要であり、あわせて財政上の予算措置を明示し、かつ着実に実行していくことが重要なポイントとなる。

また、地域の住民や企業、自治体が一体となってビジョンを作成し、その取り組みが新成長戦略を下支えするようなプロジェクトについては総合的に支援する制度を創設することが肝要と考える。

次の5つの具体的な方策は、わが国経済成長を担う企業のダイナミズムと地域の潜在力を最大限に引き出すものであり、成長モデルの構築にあたって不可欠なものである。可能なものから、逐次、前倒して実行に移していくことが必要であると考えられる。

1. 「創業」により雇用を創出

企業数の99.7%、雇用の約7割を担う中小企業は、1980年代半ばの532万社をピークに2006年では420万社まで減少している。開業率(5.1% 2006年)が廃業率(6.2% 同)を下回る状態が続き、統計上から推計すると、毎年約5万社・雇用者数約40万人が減少しているが、このまま推移すれば、GDPの縮小や失業者の増加などが相当懸念される。商工会議所全体では、平成12年度から19年度の8年間で、創業塾の実施を通じて、少なくとも1,100社(雇用者数4,500人)^(注2)を超える創業を支援してきた。時代のニーズに対応した次のような企業を創出しているところであり、新成長戦略において示される明るい展望とともに、従来にない画期的なインセンティブ付与によって創業の増加を促進していくことが重要と考える。

障がい者活用で創業

障がい者の総合就職・転職サービスZ社(2003年設立)は、障がい者の就職・転職などの雇用への取組みに特化することで、新市場を開拓。企業の社会的責任の強化や労働法制の影響もあり、順調に業容が拡大。国内従業員数：4名(2004年) 67名(2009年)

開業率が1%上がれば、17.2万人の雇用が見込まれるとする試算もある^(注2)。日本経済の活力を増加させ、雇用増加に貢献できる「創業・第二創業(経営革新)」を徹底して促進するためには、新成長戦略(基本方針)におけるグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションそれぞれの戦略の具体化にあたり、創業の視点を強力に盛り込むとともに、次のような大胆な政策が必要である。

(注2) 1,100社×開業平均従業員数4.1人(日本政策金融公庫調べ)=4,510人

日本の中小企業数420万社×1%×開業平均従業員数4.1人=17.2万人

(先端技術分野の起業により成長をけん引)

先端技術分野の研究には、ブレークスルーや新しいコンセプトの提示等により、新たなニーズや社会的課題に対応する新産業の創出が期待できる。特に、環境・健康等次代の成長産業における研究開発に重点的な投資を行い、同時に市場の規制改革を進めることにより、イノベーションの創出が加速し、起業の飛躍的拡大を図れるものとする。

政府の研究開発投資について、当初5年間(2011年から2015年)で、GDP比1%以上を達成
ベンチャー企業に対する多段階、多年度に渡る研究開発支援と知的財産の積極的な支援
世界的な成果を生み出す大学・研究機関の育成と起業化支援

(税制・金融措置等による創業者の資金調達支援)

創業の準備段階で最も苦労することの一つである資金調達について、税制・金融措置等を大幅に
挺入れすることで、創業への果敢な挑戦を引き出すことが可能となる。

創業にかかる大胆な税制支援(起業減税の実施)

* 創業者の親族等から贈与された創業資金に係る贈与税の非課税枠(1,000万円)の創設、社会
保険料の企業負担分の大幅な減免措置の創設、創業後5年間に生じた欠損金についての繰越
控除期間(現行7年間)の無期限化

創業時の資金調達支援

* 創業時における資金調達が円滑に行われるよう政策金融機関の支援策や信用補完制度におい
て対象要件の緩和や金利・保証料の期限付き免除、起業への融資に代表者の連帯保証の慣習
の是正

再チャレンジを促進する金融・税制面を含めた創業環境の構築

(規制改革による創業・ルール整備による民間投資の促進)

創業経験を有する経営者の約7割が、創業リスクに見合ったリターンを得ることは困難であると
考えていること^(注3)を踏まえると、起業を希望しながら、そのリスクの大きさに躊躇する者は多い。
創業予備軍を後押しするため、規制改革による新規参入機会の創出、創業リスクを総合的に軽減す
る支援策の強化が不可欠である。あわせて、潜在需要を掘り起こす民間投資を喚起するルール整備
を図ることも必要である。

(注3) 中小企業白書2007年版「創業者から見た日本の創業・開業環境」より。

地域独自の新たな産品・サービスを創出するための規制改革

行政の効率化に資する公共サービスの民間開放

企業経営の手法を用いて持続的に地域貢献が可能な事業を実施する「ソーシャル・ビジネス」
への支援

資金調達やマーケティング、知的財産の活用、ネット戦略など総合的な創業促進支援パッケー
ジの構築

環境、防災、保育等国民の潜在ニーズの高い分野を中心に、民間投資を喚起するルール整備の
推進(電気自動車の充電スタンド設置等)

2. ものづくり産業はイノベーションの源泉

中小企業の試作品や研究開発等ものづくりに対する意欲は旺盛であり、平成21年度のものづくり
支援補助金には、採択数の5.3倍の12,224件もの応募があった。製造業は、わが国の貿易輸出額と研
究開発費において9割に達するなど、研究開発・イノベーションを通じて国際競争力を生み出し、
その総付加価値額は名目GDPの21%(約108兆円)を占める産業の基盤となっている。また、製造
業の全産業への波及効果は、非製造業に比べて5割近く高い^(注4)。アジア新興国等の増大する需要

を積極的に取り込み、その収益を国内で先端分野への新たな投資などに還元し、内需を喚起する循環メカニズムを構築するなど、ものづくり産業を継続的かつ戦略的に強化する必要がある。

(注4) 全産業への波及効果：製造業2.10、非製造業1.52 (ものづくり白書2007年版より)

製品小型化に向け世界最小モーターを開発

S社(1976年設立)は、コアレスモーターというモーターの中心軸を無くし、軽量・縮小を図った超小型モーターの開発・製造で、開発力を持った人材を有し、世界シェアトップ。特許も約600件を保有。国内従業員数：49名(2005年) 59名(2008年)。

ものづくり産業の基盤は、継続的な研究開発と地道な人材育成の積み重ねにある。わが国のイノベーション創出力を一層強化するためには、「研究開発」「人材育成」「国際標準化」「中小企業の知財活用」の4つの視点から、次のような政策を戦略として具現化し、ものづくり産業の優位性を確実に継承・進化させていく必要があると考える。

(民間の研究開発への継続的かつ大胆な支援)

技術の進歩(先進性)や優位性は、継続した研究開発から創造されるものである。政府による基礎研究開発の推進とあわせ、民間の研究開発への意欲や持続力を支えることが重要である。

次代の成長の柱となる環境、健康等の研究開発を飛躍的に促進する税制措置(税額控除の大幅な拡充等)の強化

ものづくり基盤技術や次世代産業を支える技術の開発、将来のイノベーションの源泉となる基礎科学技術力強化に対する大胆な助成措置の導入(革新的な環境・エネルギー技術や先端医療技術、デジタル技術等への支援)

研究開発意欲のある中小企業に対する技術革新専門アドバイザー制度の創設(全国に1,000人規模で配置)

(ものづくり教育システムの整備と「個が光る」人材の育成・支援)

技術革新を創造する源泉は、イノベーションを引き起こす「人材」にかかっている。「個の光」を存分に輝かせることができる人材育成は、研究開発と並ぶ「ものづくり産業」の重要な基盤である。

企業と大学の人材育成にかかる連携への支援(開発する技術、教育プログラム等技術者育成に対する多様な助成措置)

技術者に対する技術研修の強化(高度技術を修得するための研修等)

理工系人材の育成強化

工業高等専門学校や専修学校の質的向上支援(設備類の充実、企業OBの技術系人材の教員登用数増加)および量的拡大

義務教育課程からの理数系教育の充実・強化(理科の実験の拡充等)

(国際標準化への戦略的取り組み)

ものづくりに関する技術の普及を通して市場の拡大を図るため、特にアジア新興国等との連携につながる国際標準化を積極的に推進する戦略的な取り組みが必要である。

国際標準化につながる官民一体となった取り組みへの支援

アジア諸国との協力関係にもとづく標準化案件の発掘と標準化実現への徹底した支援

(中小企業の知財活用の促進)

中小企業の知財活用は、イノベーションの創出を強化する上で不可欠である。中小企業の経営力の質的向上の強化のため、次のような支援を戦略的に実施することが必要である。

全ての中小企業を対象とした国内外における特許等関係料金半額制度の創設
創造した知的財産（デザイン等含む）の事業化・市場化支援

3. 農業・環境・健康分野が成長のエンジン

農業をはじめ、環境・エネルギー（再生可能エネルギー、原子力発電等）、医療・介護などの成長産業化に向けた重点的な投資や、バイオ、ナノテクといった最先端技術の開発支援、土地利用の規制緩和を伴うエコ住宅・ビルの建設・改修促進などの長期的な内需拡大は、持続的成長の柱になるものである。住宅については、高度なものづくり技術を総合産業化できる分野であり、かつ、裾野も広く波及効果の高い分野であり、輸出産業にもなり得る。特に、数世代にわたり利用できる「優良住宅」などは、長期的にみて、効率的な資源活用につながることで期待されるため、強力に推進すべきと考える。

農業についていえば、日本の食料自給率は、1965年の73%から2008年の41%まで減少しており、それにともない農業純生産（農業所得）も1990年の6.1兆円から2007年の3.2兆円となるなど、地域経済の基盤である農業の衰退が地域経済の疲弊に直結している。農業を成長産業として再生を図るためには、農業と消費者をダイレクトにつなげ、農業生産力を消費者ニーズに集中させることに加え、2次、3次産業と連携させる政策誘導を強力に推進することで、付加価値の高い新製品が創出され新たな需要を生み出す好循環を創出する戦略が不可欠である。

また、これらの産業を成長産業化するためには、ブースターとして重要な役割を担うITの戦略的活用は、生産性向上、国際競争力の強化などのうえから、喫緊の課題と考える。

商工会議所においても、農商工連携、企業の環境対応等について次のような事例を支援しているところであるが、新成長戦略（基本方針）に沿った新たな需要の開拓によって、21世紀の有望な成長産業として確立できる。

農商工連携による成長産業化

北海道・江別麦の会（1998年設立）は、大学や公設試験センターの協力の下、小麦生産農家が「ハルユタカ」を新栽培手法で栽培、製粉業者・製麺業者が小ロット製粉システムや高品質な麺作りを開発し、地域ブランド「江別小麦めん」として販売。小麦の出荷額7000万円（3年間）に対する地域への経済波及効果は、28億円にのぼる。

環境技術支援と新興国市場開拓の推進

フロンガス回収装置販売A社（1941年設立）は、フロンの回収・再生装置などの環境ビジネスに取り組み、同装置の国内シェアは4割。2009年には、国際連合工業開発機関が行ったアルゼンチン向けフロン分解装置導入プロジェクトも落札。新興国への環境技術支援と、新興国のインフラ整備等に関する市場開拓の両面を積極的に展開。

環境・農業・健康分野について、民間活力による国際競争力強化の視点を一層取り込み、成長力をさらに高めるためには、次のような思い切った政策が必要である。

（農業の潜在成長力を最大限に）

農業が有する潜在成長力を最大限に引き出すためには、的確な消費者ニーズにもとづく「売れるモノづくり」が必要不可欠である。現在、商工会議所では、生産現場と消費者をつなぎ、農業・商業・工業を一体化する「農商工連携」に取り組んでいるところであり、この動きを「点」（産業間の一つの連携）から「面」（多数の産業・地域間の連携）へ拡充することによって、農業の成長力を高めることが実現できると考える。農業への企業参入を促進し、農業の生産性向上と雇用の創出を拡大する次の政策が必要である。

国内外マーケット動向等購買者の嗜好に適合した農産物の開発支援

ニーズの的確な把握に基づいた地域における農産商品づくり・体制の構築への支援
地域資源の有効活用と効果的なブランド戦略を基軸にしたオンリーワン商品の開発・支援
効率的な物流と広範な販売体制の構築への支援
国際競争力に資する土地集約の促進による大規模経営に誘導するような政策へのシフト
健康・観光・教育・介護（シルバー）各産業との融合・複合による新たな産業への政策誘導

（環境分野での市場化を促進）

太陽光・電気自動車など環境分野におけるイノベーションを創出し、それらの成果を加速度的に事業化し、普及させることに大胆に取り組む必要がある。その際、アジア市場をにらんだ国際標準化などの推進を忘れてはならない。地球温暖化対策を抜本的に支援するため、次のような政策が重要と考える。

環境分野の研究開発だけでなく、実用、普及等の市場化までをシステムチックに推進する大胆な助成制度の創設
官民一体となった、革新的環境技術の共同研究開発や実証実験の促進
新興国、とりわけアジア諸国との連携強化による国際標準化の推進
環境関連製品・サービス分野における貿易障壁の撤廃と同分野の知財権保護の強化
中小企業の環境分野への新事業展開に対する専門家によるアドバイス等の支援
電気自動車の充電スタンドの設置等、環境対策に資する新たな技術活用を迅速に浸透させるための規制緩和・ルール整備の徹底した推進

（低炭素経営を実現するための環境整備）

企業における環境性能の優れた製品の導入や技術の利用拡大のためには、中小企業をその導入促進の中核として位置づけ、中小企業にとって環境経営マインドを向上させるような啓発と経営上のメリットを中小企業自ら判断できる強力なインセンティブの付与が不可欠である。

エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の規模に関わらず、あらゆる企業を対象とした省エネルギー診断の提供
省エネルギー・温室効果ガス削減に資する設備導入や、太陽光・太陽熱利用、燃料電池等先進的な新エネルギーの設備導入を行う際の優遇税制、補助制度の拡充、リース保険制度の創設に加えて、低炭素経営の導入ノウハウを指導する人材の育成

（高齢先進国を強みに変える健康・医療産業への戦略的な取り組み）

わが国の高齢化を成長の原動力としていくことは、極めて重要な視点であると考え。介護人材の育成、介護機器への支援強化、地域医療の再生、医薬品審査の迅速化、ITの医療での活用など、高齢化社会に不可欠な政策に、戦略的に取り組むことによって、健康大国を作り上げていかなばならない。

高齢化の急速な進展の観点から、次のような政策をタイムスケジュール（例えば、3年から5年）を策定したうえで、実現していくべきである。

介護人材の処遇の見直しと介護基盤の強化
医療機関・医師の適正な地域間配置や緊急医療、産婦人科、小児科等の充実による地域活性化
レセプトの電子化と医療IT化の推進
医薬品承認審査の迅速化
高齢者等のニーズに合致した介護用製品の技術的開発・実用化への支援

（少子化対策への転換による多様な保育サービスの創出）

現在、100万人以上と言われる待機児童の解消のためには、都市部を中心に保育サービスの充実

が不可欠である。このため、共働き世帯だけでなく、専業主婦（夫）世帯でも保育サービスを受けられるよう「保育に欠ける要件」を見直すとともに保育サービス事業者に対する公的助成の抜本的な拡充を行うべきである。また、従来の福祉政策の視点だけではなく、利用者の多様なニーズに沿った新たな保育サービスを創出するため、下記改革を推進すべきである。

保育サービスの担い手となる多様な事業者参入の促進（事業者要件の廃止）

地域（利用者）に密着した多様なサービス事業（民間の病児保育等）に対する支援の拡充

幼保一元化（保育士と幼稚園教諭の制度を含む）の推進

4. アジアの成長を日本の成長に

世界へ進出する中小・中堅企業は、増加しつつある。海外現地法人企業16,732社(2007年度)の約23%は中小・中堅企業と推計され、特に近年、中国等東アジアへの進出が顕著である。しかし、意欲はあるものの人材やノウハウあるいは資金が乏しいために、国際化に慎重な中小・中堅企業も少なくない。商工会議所では、「雇用を国内に、需要をアジアをはじめとする世界に」求めようとする次のような企業や取組みを支援している。

アジアの成長を取り込む

工業用センサー製造M社(1976年設立)は、平成20年に中国に子会社を設立し直販開始。見本市への積極的な出展等により、中国でブランドが浸透。ホームページ多言語化や社員の外国語習得などを進めた結果、事業は軌道にのる。国内従業員数：47名(1996年) 81名(2008年)。

産業廃棄古紙の再利用技術で世界へ

K社(1998年設立)は、産業廃棄古紙を原材料としたプラスチック代替素材や発泡材を開発し、原料および食器、緩衝材、断熱材等の製品販売を行う。米国、アジアなど海外進出にも注力。増産に備え、昨年、国内新工場を建設。国内従業員数：17名(2004年) 25名(2010年)

中小企業の輸出や海外展開への取組みを支援することで中小企業の成長を促し、国内の雇用や研究開発につなげる好循環を構築していくことが、極めて重要である。単に「もの」の輸出や現地生産等に止まることなく、ハード、ソフト両面でのインフラ整備やサービス分野への取組みを拡大しなければならない。さらに、わが国の知見を活かし、アジアにおける中小企業の育成や少子高齢化への対応、環境問題への対応をも支援することにより、日本企業のビジネスチャンスに繋げつつ、アジアの成長促進に資することも大切である。具体的には、わが国の中小企業の海外展開やアジアの成長を促進するため、次のような施策が必要と考える。

(東アジアにおける包括的経済連携の実現)

新成長戦略(基本方針)において、「2020年を目標にアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)を構築するための道筋を策定する」ことが謳われており、これを推進することが重要と考える。このためにも、各国における経済連携が加速している中で、わが国企業の競争力を強化し、事業機会を拡大していくことを目指して、次の政策を速やかに実施していくことが必要と考える。

2010年内に環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加表明と早期の交渉開始

農商工連携の推進、農業のいわゆる「6次産業化」^(注5)などの推進による「貿易自由化に耐え得る農業の産業基盤強化」と貿易自由化度の高い経済連携協定の早期締結

一両年中に日印、日韓、日豪のEPAの交渉妥結

アセアン自由貿易地域が完成する2015年までに東アジア自由貿易圏(ASEAN、日・中・韓)の形成と、2015年から東アジア包括的経済連携(ASEAN、日・中・韓・印・豪・NZ)の交渉の開始。全ての協定参加国における品目別原産地規則の統一化

経済連携協定締結と並行した社会保障協定、租税協定締結によるビジネス環境の整備

環境関連の製品・サービス分野における貿易・投資に対する障壁の除去

日本企業によるアジア諸国のインフラやシステム整備等への事業取り組みへの支援（事業リスクの軽減等）

アジア各国の高齢化に対応する新たなニーズの発掘と、医療・介護・健康関連の製品・サービスの輸出促進

（注5）6次産業化：農畜産物の生産（一次）だけでなく、食品加工（二次）、流通・販売等（三次）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで、第二次・三次産業事業者が得ていた付加価値を農業者が得ようとする取組。一次×二次×三次＝六次産業。（農林水産省HPより）

（アジア地域における知的財産権の保護強化）

中小・ベンチャー企業におけるイノベーションを促進し、新たな製品やサービスの開発により需要の創出を後押しする一つのポイントは、知的財産権の保護であり、アジアに切れ目のない市場を作り出すためにも、単なる法制度の整備のみならず、その着実な執行など知的財産権の保護体制構築がカギとなる。次のような国際的な取り決めや枠組み作りを早急に行うべきと考える。

模倣品・海賊版拡散防止条約の2010年中の実現と、中国やアセアン加盟国などアジアの主要国の同条約への早期参加の慫慂

中小企業のアジア地域への輸出や海外展開の促進のため、東アジアにおける包括的経済連携協定における知的財産権の保護・権利行使の強化

安全・安心な農林水産品や食品のアジア地域への輸出拡大のため、農林水産・食品分野の知的財産の保護の強化

中小企業や農林水産業の振興を通じた地域活性化の促進に資する商標・地名・地域ブランドに対する保護の強化

（わが国の中小企業の海外市場開拓への取り組みに対する支援）

海外展開を図ることによって、事業の継続と雇用を維持していく中小企業が、今後ますます増加していくと見られる。中小企業が、輸出や海外展開に取り組むことでマーケットを確保、拡大し、付加価値額を増大させ、労働生産性を向上させるような強力な戦略的政策支援策を、早急に確立する必要がある。

輸出や海外展開への取組みを支援する、融資制度の拡充、優遇税制、人材の確保・育成など総合的な支援策の2010年度中の策定と速やかな実施

東アジア地域における包括的経済連携協定（EPA）締結の推進および貿易・投資の円滑化による海外ビジネスに取り組む中小企業の事業環境の改善

租税協定、社会保障協定の締結の促進および事業環境の整備

アジアにおける道路、鉄道、電力（原子力発電等）などの社会インフラの整備促進および中小企業が進出しやすい環境の整備

進出先での中小企業の資金調達を可能にするアジア債券市場の整備

日本のサービス産業（建設、小売、外食産業、美容・健康産業、アニメ産業等）の海外展開に対する総合的な支援制度の創設

留学生の日本企業への就職に対する支援

（競争力強化のための空港・港湾インフラの整備）

グローバル化の進展に伴い物流やヒトの流れが増大する中、アジア各国では、国策として大規模な拠点空港や港湾の整備と利便性の向上を進めてきたのに対して、わが国を見るとその遅れが目立っている。新成長戦略（基本方針）に盛り込まれた「羽田の24時間国際拠点空港化」や「国際コンテナ・バルク戦略港湾の整備」などは、「大都市圏の空港、港湾、道路等の真に必要なインフラの

重点投資と魅力向上のための拠点整備を戦略的に進め、世界、アジアのヒト・モノの交流の拠点を「目指す」ものであり、早期に実現していくべきである。こうした観点から、次の戦略的政策は、アジアの活力の取り込みと国際競争力の向上のうえで不可欠であるとする。

空港処理能力の向上、空港基本施設の拡充、飛行制限の見直しなどによる羽田空港の容量拡大
成田・羽田空港間のアクセス拡充、成田の国内線規模拡大による成田空港と羽田空港の一体的な活用

国際拠点空港および主要中枢空港の機能強化

ポートオーソリティによる港湾運営の広域化推進

コンテナの大型化への対応を含め、製造拠点、知的集積拠点とスーパー中枢港湾、地方港湾との有機的な道路・鉄道・内航などの交通ネットワークの構築

5. 観光・グリーン公共投資は地域活性化のカナメ

持続的成長は、地域の活性化がなければ実現不可能である。地域の資源を活用した地域産業の育成を通して、魅力ある地域経済が形成されることは、若者の流出を食い止め定住化を促進し、訪日外国人を含む交流人口の拡大をもたらすことにより、内需の振興に貢献できるものとする。同時に、コンパクトなまちづくりの推進は、高齢者が安心・安全に暮らし、コミュニティを再生する人と社会のきずなを構築していくうえで、極めて重要な課題である。商工会議所では、まちづくりや地域活性化・観光振興、低炭素社会に資するグリーン公共事業などの推進のため、次のような取組みを推進しており、さらなる加速化が不可欠とする。

低炭素で安心して暮らせるまちづくり

富山港線沿線地区（富山県富山市）古い街並みや歴史的文化遺産、公共交通を活かしたまちづくり

富山港線沿線地区では、岩瀬の古い街並みや歴史的文化遺産を活かし、にぎわいのあるまちの再生に取り組む。岩瀬地区の無電柱化や修景整備、地球温暖化対策に資する公共交通、LRTとバスのアクセスの向上などで、富山港線の利用客や観光客が大幅に増加。

| | | | | |
|---------|-----|---------------|---------------|--------------|
| 富山港線利用者 | 人/日 | 3,400人(H14) | 4,615人(H20) | 目標値は4,080人 |
| 観光客数 | 人/年 | 280,000人(H14) | 337,000人(H20) | 目標値は336,000人 |

（人と地球に優しいコンパクトなまちづくりの推進等）

歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進は、コミュニティの維持・復活を実現していくうえで、地域のことは地域に住む住民が決める、活気に満ちた地域社会をつくるためにも重要とする。

定住化促進、安全・安心に暮らすための賑わいやコミュニティの再生の推進

市街地における電線地中化や安全・安心のための道路整備など整備事業の推進

地域事情を勘案した地球温暖化対策に資するまちづくりの推進

消費、医療、安全、文化など最低限のライフライン機能を備えた拠点づくりの支援

（地域の資源を活用した観光振興）

観光振興は、ものづくり産業振興に匹敵する重要な政策とする。少子高齢化・人口減少の進む中で、地域活性化を図るためにも、訪日外国人を含む交流人口の増加が欠かせない。様々な主体によって進められている魅力ある観光地づくりを促進するため、次の政策を強力に押し進めるべきである。

産業観光をはじめとする着地型のニューツーリズムの推進と地域間連携の強化

ホスピタリティ向上や景観整備などソフト・ハード両面への支援

地域独自の強みを活用した新製品や観光商品開発・情報発信等への総合的な支援

訪日観光ビザの要件緩和

外国人留学生の日本における留学環境の更なる整備

(グリーン化と地域活性化を促進する社会資本整備)

地球温暖化対策(グリーン化)と地域活性化の双方に好影響をもたらす真に必要な公共投資は、需要の創出や雇用拡大に貢献できるものであり、今後の成長を加速させる原動力となり得る。特に、地域における社会資本整備については、「地域に活力が創出されるようなビジョンを地域の事情を十分勘案して策定」することが必要であり、地域づくりの要として進めていくべきである。中でも、学校、病院、庁舎、ビルなどの耐震化は、利用者の安全・安心の確保のみならず、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、改正耐震改修促進法における目標(平成27年までに90%)の大幅な前倒しを行うとともに、十分な予算措置や支援措置の拡充など、強力に推進する必要がある。

また、高速道路・空港・港湾などの重要なインフラ整備については、単に費用対便益だけでなく、わが国の国際競争力を向上させ、アジアの成長を取り組む観点から、早期に整備していくことが重要と考える。こうした整備を推進することによって、訪日外国人を含む交流人口の拡大にもつながるものとする。

交通・物流効率化のための整備新幹線や大都市圏の環状道路の整備

地域間格差の是正や地域活性化のため、高規格幹線道路の未結合拠点の解消など地方幹線道路等の早期整備

国際国内拠点空港・中核港湾の整備促進、空港・港湾の機能強化に向けた広域道路や鉄道のネットワークの重点整備

学校や保育所、病院、事務所、工場等の耐震化・省エネ化の促進、住宅の耐震化・バリアフリー化・省エネ化の加速、老朽化した道路・橋梁や上下水道管の補修・長寿命化

住民や自治体、企業などが一体となってビジョンを作成・共有し、それに基づき、官民挙げて地域活性化に資するようなプロジェクトの実施。

森林・里山保全、大気・水質浄化など環境保護や防災に資する「グリーン公共事業」の推進
地域活性化のリーダーとなる継続的な人材の育成

以上